

国土交通省 道路局長 様



道路特定財源の見直しを考慮した中期的な道路整備計画・管理に対する意見

道路は地方の生活を支える基本的な施設であり、活力ある地域づくりや安全で快適な生活環境の実現のために、最も必要な社会基盤です。その根幹的な社会資本である道路網の整備については、離島がゆえに様々な制約もあり、その水準は都市部と相当な開きがあり、快適な生活に程遠く、依然として大きく立ち遅れているのが現状です。

離島における最大のハンディキャップは、海に隔てられ、容易に本土への移動が出来ないことです。その手段として、全ての島民は「離島航路」が最大の方法として利用しています。しかし、その航路は、人口減少や観光客・ビジネス客の減少、燃料の高騰などにより、近年急激に経営が悪化し、社員の給与カットや航路縮小、県と関係する町村からの行政支援などを行い、立直し策を図っていますが、今尚先行きの見えない状況が続いています。「離島航路」は、島民の生活や経済を支える根幹であり、「生活道」の機能を果たし、無くてはならない生命線です。そのため、離島における道路として、機能を維持するための道路特定財源の一部を活用した交付金制度を創設し、航路維持の仕組みを見直し、島民が安全で安心して生活できる予算を確保して頂きたいと考えます。

財政資力の脆弱な当町は、今後の道路政策や整備・管理について、下記の事項を強く望みます。

記

1. 道路特定財源の一部を活用した交付金制度を創設し、離島航路の安定化を図る。
2. 国境の最先端に位置し、国防の一翼を担い、かつ経済水域の確保に貢献している外洋型離島住民が安心して生活を営むための社会基盤施設の整備は、もとより国の責務である。その根幹をなすものは道路整備であり、集落間を結ぶ生活関連道路や経済基盤の強化につながる離島航路の寄港地へのアクセス道路の整備について、単に費用対効果指数に左右されることのないよう配慮願いたい。

平成 19 年 5 月 2 日

島根県隠岐郡西ノ島町浦郷 534

西ノ島町長 扇 谷

